新年度予算に対する評価と見解

公明党

公明党は、平成十二年度鎌倉市一般会計予算外十三議案のすべてに賛成いたしました。その基本的見解と重点事業についての意見、要望は次のとおりです。

【基本的見解】

平成十二年度予算は、我が党の運動方針と同じく、公助、共助、自助の三つの精神をもった三助支えあいの姿勢を示しています。市民の皆様から託された税金が市民生活にいかに効率的、効果的に使われるのか、行財政改革が積極的に行われているのか等を踏まえ、審議しました。

【行財政改革について】

人件費等経常経費の削減は「かまくら行財政プラン」で推進は図られているものの、平成十三年度に開始される鎌倉市総合計画後期実施計画の策定を進める上で、同プランで示されているバランスシートの作成や行政評価手法の早期導入と財政分析が必要であると主張しました。

【商工業等地域振興について】

中小企業の回復なくしては、日本経済の本格的回復はありません。我が党は、国政や地方にあってもその発展推進を図っています。鎌倉市においても、中小企業融資制度の条件緩和を主張し、ベンチャー企業の育成支援策の拡充を提案しました。また、文化行政と商工業行政において、市民・事業者等が一体となって地域産業振興策など新たな産業創出に積極的に取り組む必要性を主張しました。

【保健福祉対策について】

措置制度から利用者選択の福祉制度に大きく転換していく中で、きめ細かな行政対応を主張しました。一点目に、子育て支援について、児童手当の拡充・保育園待機児童の解消・子育て支援センターの開設を評価し、ファミリーサポートセンターの整備・児童虐待防止策を要望しました。二点目に、介護保険制度・成年後見人制度・地域福祉権利擁護事業等の円滑な導入を、三点目に身体障害者養護施設設置に向けての市の積極的な働きかけを要望しました。四点目として、痴呆症対策の切り札として十分頸正されているグループホーム事業の早期導入を要望しました。最後に、「（仮称）保健医療福祉センター」の整備について、市民病院建設が白紙になった以後、建設に向けて準備を進めるとしていますが、我が党は市民の健康・福祉の増進のためには必要不可欠の事業として、その立ち後れを指摘しました。今年度は、規模・機能を含めた最終案をまとめるとのことを評価し、早期建設に着手するよう主張しました。

【海浜ベルト総合整備構想について】

鎌倉市の貴重な財産としての海を大いに生かすべきであり、今年度は推進プログラムを策定するとのことですが、同総合整備構想の着実かつ積極的な取り組みが必要であると主張いたしました。

【ごみ対策について】

本市のごみ対策については、市民の皆様の意識も高く、他市に比べ分別収集も成果を上げています。ごみ問題は、生産者・事業者・市民・行政が一体となって取り組むべき重要課題です。ダイオキシン類恒久対策にかかわる名越クリーンセンターの改修工事は、多大なご心配をおかけする周辺住民との合意形成、ごみ半減計画を達成するためのさらなる分別収集の推進が必要であると要請しました。

【社会教育について】

生涯学習新プラン策定に当たり、学習によって得た効果を生かし、地域の諸活動に積極的に参加するような社会を構築するための生きた生涯学習振興を基本に据え、策定することを提案いたしました。

【学校教育について】

新しい教育改革の方向性が打ち出されました。多くの方のご意見をいただきながら鎌倉市の教育ビジョンを策定していく必要があります。新時代に向けての教育目標の改定、学校評議員制度の円滑な導入を要望しました。中学校においては、持参弁当・購入弁当の併用型方式の早期実施を主張しました。

公明党は、福祉行政の推進とともに、むだゼロ、ごみゼロ、エゴゼロの三ゼロ社会の実現を重要なテーマとして掲げ、責任ある政策の実現が市民生活の明るい展望を開くものとして全力で取り組んでいます。

公明党鎌倉市議会議員団
藤田　紀子　野島　吉郎　福岡　健二

新年度予算に対する評価と見解

市政クラブ

市政クラブは、平成十二年度鎌倉市一般会計予算外十三議案すべてに対して賛成いたしました。平成十二年度予算案は引き続くバブル経済の後遺症と不景気、中央政府の恒久減税政策があいまって四年連続の税収減となりました。平成十二年度の一般会計予算は昨年度比二・二％減で額にして五百十五億八千六百二十万円です。厳しい税収環境の中で私たちは活力ある安心できる社会をつくるため、次の諸点について特に要望しました。

【人口増加策について】

本市の人口は昭和六十三年以降、減少の傾向が継続していましたが、住宅政策が功を奏して平成十二年は増加に転じました。しかし、楽観して気を抜くことは許されず、特に若年ファミリー層の定住策として家賃の補助など、若年ファミリー層に光を当てたものにするよう要望いたしました。また、柏尾川沿いに環境に配慮した企業の誘致を行うことにより、税収の増加を図ることも要望いたしました。さらに、保育園の待機児童対策では、年間を通じて待機児童が出ないよう強く要望したところでもあります。

【行財政改革について】

行財政改革では、人口増加を図るとともに一方で事務事業の見直し、ＯＡ化の深化、公共施設の運営の民間委託化、職員数の適正化、提案制度を活用し「行財政改革」に資する提案に対しての思い切った褒賞の実施、事業の官民協働事業化、まちづくりにおけるＰＦＩの導入、「かまくら行財政プラン前期実施計画」の速やかな実施と徹底、進行管理を市民参加も得て実施することなどを要望しました。

【介護保険導入と新高齢者保健福祉計画】

介護保険では、情報の周知徹底と開始後の適正な運営、特に利用者の立場からの、かまくら地域介護支援機構におけるサービス調査委員会の充実強化を要望しました。さらに、元気な高齢者がいきいきと地域で活躍できるよう公民館、体育館、老人福祉センターなどでの利用者中心の運営の実施、老人クラブの活性化やシルバー人材センターの強化発展、（仮称）保健医療福祉センターの早期設置を要望しました。新「鎌倉市高齢者保健福祉計画」の進行管理では、市民参画も得て、しっかり管理することなど要望したところです。新生活元年とも言える今年は、特にきめ細かな監視をしていきます。

【環境自治体の徹底】

本年度から、ごみの全量再資源化、つまり「焼却残さの溶融固化」による資源化が実行されることは特筆すべきことですが、有害物質が流れ出さないよう注意深く定期的検査をすべきと要望しました。さらに、クリーンセンターのダイオキシン対策、広域化計画の進展を踏まえ、きめ細かな施策の展開を要望いたしました。また、平成十四年度までにごみ半減化という至上命題の達成に全力を尽くすとともにパッカー車の排ガス規制化、ディーゼル車の直噴型を改め、低公害型の車の購入など要望しました。広町・台峯の緑地保全では、その現実的保全策を要望し、さらに、環境教育の重要性にかんがみ、環境教育の徹底を小学校へ求めました。

【まちづくりについて】

財政厳しい折、大船や深沢のまちづくりは民間の力を誘導すべきです。ＪＲ大船駅北口が開設するかもしれない状況の中で、大東橋付近のまちづくりは、緊迫感を増しています。また、芸術館周辺では、鎌倉女子大学とまちと行政が協働して新しいまちづくりをすべきと提言しました。さらに、ＪＲ大船駅西口整備、大船西鎌倉線のこ線橋の安全対策と早期架け替えを特に強く要望しました。また、城廻地区、二階堂地区、浄明寺ハイランド地区のミニバス運行の早期実現を要望しました。深沢の日本鉄道建設公団用地の早期買収や大船南部まちづくりも早急に取り組むよう要望しました。

【地方分権について】

既に四月から地方分権制度がスタートしています。中央政府と地方自治体との関係は、主従関係・上下関係から対等平等の関係に移りました。市民の自己決定権の下、真の市民主体のまちづくりが行われるよう要望いたしました。

市政クラブ
古屋　嘉廣　大村　貞雄　前野　正司
岡田　和則

新年度予算に対する評価と見解

鎌倉同志会

鎌倉同志会は平成十二年度一般会計予算外十三議案について、一般会計予算には反対、他の諸議案については賛成いたしました。代表質問から予算委員会まで一貫して主張してきたことは「現状を打破せよ」「行政革命を起こせ」でありました。そして、現状を打破し、行政革命を起こすべく多くの提案を用意し、それに基づいて質疑を行いました。

質疑の中で、さまざまな問題が発覚しましたが特に重要であった五点について指摘します。

【委託料は適正か】

これまで鎌倉市の各施設の維持管理のための手数料、委託料はほとんどが三事業者からの見積もり合わせによって契約されていました。この現状を競争性、公平性を高める契約方法に変更すべきであるという鎌倉同志会の主張が全面的に受け入れられました。単年度ごとの三事業者からの見積もり合わせを廃止し、複数年契約の競争入札にすれば、まず落札価格が下がります。そして競争性、公平性、透明性が高まります。しかし、今までなぜ改革できなかったのか。それは今までの契約方法が、ある意味で特定の事業者の既得権益になっていたのではないのかと指摘せざるを得ません。

【職員が勤務時間内に入浴！】

鎌倉市の職員の勤務時間は、午前八時三十分から午後五時であるにもかかわらず、その勤務時間内の午後四時三十分から職員が日常的に入浴している事実が明らかになりました。各部局の所掌事務の中に勤務時間内の入浴があるはずもなく職員の服務規定の中にも勤務時間内の入浴はあり得ません。この事実について鎌倉同志会はその是正を強く求め、職員としてあるべき勤務状況に戻すことを理事者に問うたところ「現状を見直す」との答弁がありました。

現状が打破され、行政革命の一歩がしるされたと言えます。

【幻の二階堂市民農園】

今回、明らかになった問題として、二階堂の市民農園用地の事案があります。議会や土地開発公社に対しては、当該土地を市民農園用地として先行取得すると報告しておきながら、実は「公有地の拡大の推進に関する法律」の適用を受けるために都市計画道路「腰越大船線」用地買収の代替地として取得されていたというものです。

しかし竹内市長は「代替地として取得するという報告は受けていないし、そのような決裁をした覚えもない」と答弁しました。もしそうだとするならば、有印公文書偽造という犯罪にも当たる行為が行われた可能性まで検証しなければならない大変な問題です。また、金額的には二億円もの不動産取得に関わる事案であり、毎年三百五十万円もの利払いを負担していることから、真実を市民・議会に明らかにするべきです。

【えっ、まさか！　市外のごみを市内に搬入！】

笛田エコステーションの資源ごみ回収事業において、鎌倉市資源回収協同組合は鎌倉市内の資源ごみ回収に限定して行政財産の目的外使用を認められ、無料で市の土地を借りているにもかかわらず、市外から資源ごみを搬入していた事実が発覚しました。理事者から今後はこのような市外からのごみ搬入がないよう指導することが約束されました。また、組合運営についても適切な指導を行うべきです。

【広町の緑地に緑地保全基金を　使わないと市長答弁】

竹内市長は広町の緑地を「都市林」として都市計画施設である都市公園に位置付けた場合、その用地取得に緑地保全基金を使う考えがないと答弁しました。このことはトラスト運動をしてまでも保全の資金を確保しようと努力している市民団体や、広町の全面保全を願う市民からみれば、竹内市長はどうやって広町を守ろうとしているのか全くわかりません。

以上五点の検証によって、竹内市政では市民の信頼回復が到底不可能です。別人をもって成し遂げてもらうしか、他に方法はないと判断いたします。

鎌倉同志会
伊東　正博　白倉　重治　嶋村　速夫
松尾　英洋　本田　達也　髙橋　浩司